

専門家判断のための参考資料

ノニルフェノール PNEC=0.24 μg/L

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
調査名称	環境省要調査項目	環境省要調査項目	環境省要調査項目	環境省要調査項目	-
採水地点数	62	47	47	48	
うち検出データ数	15	3	2	8	
うちND(検出限界<0.1)	47	44	45	-	
うちND(検出限界<0.06)	-	-	-	40	

PEC/PNEC比の分布	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
PEC/PNEC ≥ 10	1	0	0	0	
10 > PEC/PNEC ≥ 1	5	1	1	1	
1 > PEC/PNEC ≥ 0.1	9	2	1	6	
0.1 > PEC/PNEC	47	44	45	41	

検出地点一覧			H20年度		H21年度		H22年度		H23年度		H24年度	
地点	県	PRTR排出源	測定濃度	PEC/PNEC比	測定濃度	PEC/PNEC比	測定濃度	PEC/PNEC比	測定濃度	PEC/PNEC比	測定濃度	PEC/PNEC比
地点1-1	A県	無	5.5	22.9	0.8	3.3	-	-	-	-	-	-
地点1-2	A県	無	-	-	-	-	0.9	3.8	-	-	-	-
地点1-3	A県	無	-	-	-	-	-	-	0.29	1.2	-	-
地点1-4	B県	無	1.7	7.1	-	-	<0.1	<0.42	-	-	-	-
地点1-5	C県	無	1.0	4.2	<0.1	<0.42	0.2	0.83	0.19	0.79	-	-
地点1-6	C県	無	0.8	3.3	-	-	-	-	-	-	-	-
地点1-7	D県	無	0.5	2.1	<0.1	<0.42	<0.1	<0.42	0.13	0.5	-	-
地点1-8	E県	無	0.3	1.3	-	-	-	-	-	-	-	-
地点1-9	E県	無	-	-	0.1	0.42	<0.1	<0.42	0.23	0.96	-	-
地点1-10	F県	無	0.2	0.83	<0.1	<0.42	-	-	-	-	-	-
地点1-11	G県	無	0.2	0.83	<0.1	<0.42	-	-	<0.06	<0.25	-	-
地点1-12	H県	無	0.2	0.83	0.1	0.42	<0.1	<0.42	0.16	0.67	-	-
地点1-13	I県	無	<0.1	-	<0.1	<0.42	<0.1	<0.42	0.16	0.67	-	-
地点1-14	J県	無	0.1	0.42	<0.1	<0.42	-	-	-	-	-	-
地点1-15	K県	無	0.1	0.42	<0.1	<0.42	<0.1	<0.42	<0.06	<0.25	-	-
地点1-16	L県	無	0.1	0.42	<0.1	<0.42	<0.1	<0.42	-	-	-	-
地点1-17	M県	無	0.1	0.42	-	-	-	-	-	-	-	-
地点1-18	F県	無	0.1	0.42	-	-	<0.1	<0.42	-	-	-	-
地点1-19	N県	無	0.1	0.42	-	-	-	-	-	-	-	-
地点1-20	O県	無	<0.1	-	<0.1	<0.42	<0.1	<0.42	0.07	0.29	-	-
地点1-21	P県	無	-	-	-	-	-	-	0.07	0.29	-	-

※PRTR排出源については、水域へ当該物質を排出する事業場が近傍(上流に限る。)ある場合を「有」とした。

トリエチルアミン

PNEC=22 μ g/L

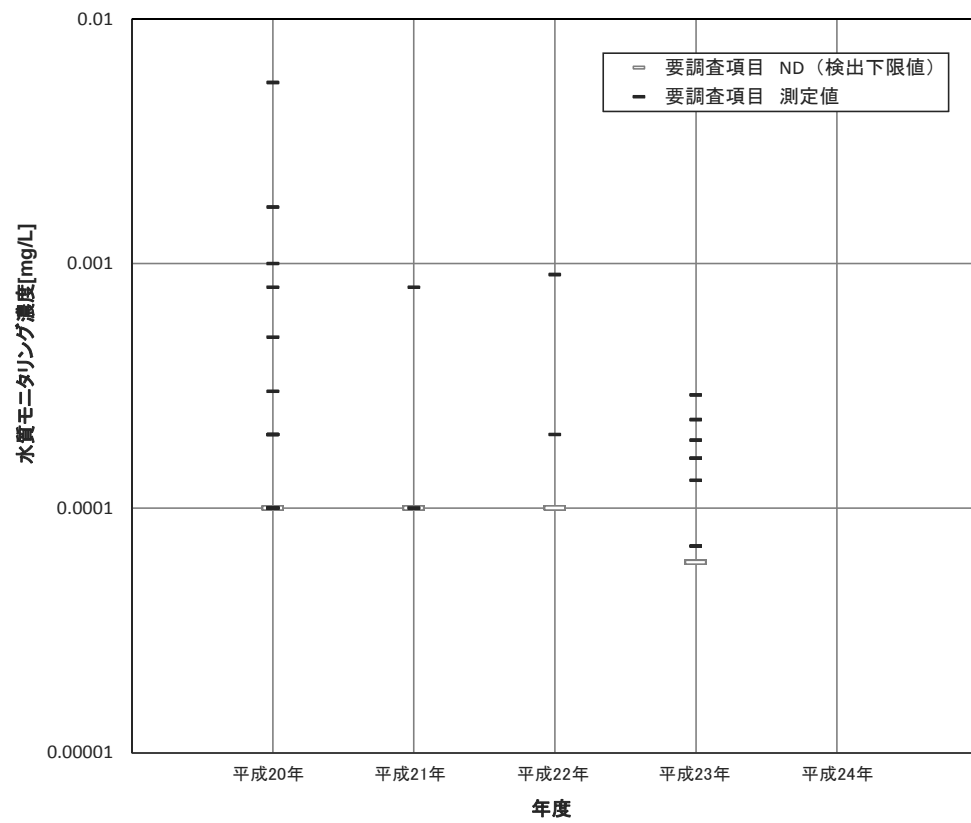
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
調査名称	-	-	-	-	環境省要調査項目
採水地点数					47
うち検出データ数					13
うちND(検出限界 <0.3 or 0.5)					34

PEC/PNEC比の分布	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
PEC/PNEC \geq 10					0
10>PEC/PNEC \geq 1					1
1>PEC/PNEC \geq 0.1					2
0.1>PEC/PNEC					44

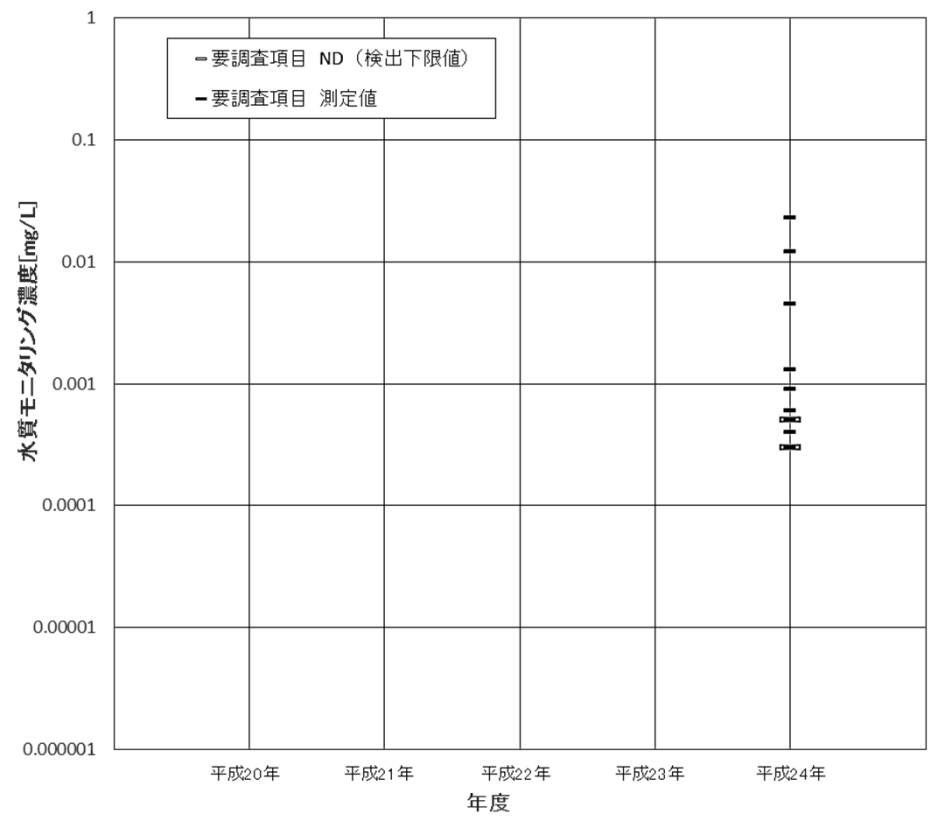
検出地点一覧			H20年度		H21年度		H22年度		H23年度		H24年度	
	県	PRTR排出源	測定濃度	PEC/PNEC比	測定濃度	PEC/PNEC比	測定濃度	PEC/PNEC比	測定濃度	PEC/PNEC比	測定濃度	PEC/PNEC比
地点2-1	Q県	有	-		-		-		-		23	1.05
地点2-2	R県	有	-		-		-		-		12	0.55
地点2-3	B県	無	-		-		-		-		4.5	0.20
地点2-4	A県	無	-		-		-		-		1.3	0.06
地点2-5	J県	有	-		-		-		-		0.9	0.04
地点2-6	S県	有	-		-		-		-		0.6	0.03
地点2-7	T県	無	-		-		-		-		0.6	0.03
地点2-8	U県	有	-		-		-		-		0.5	0.02
地点2-9	V県	無	-		-		-		-		0.4	0.02
地点2-10	F県	無	-		-		-		-		0.3	0.01
地点2-11	C県	無	-		-		-		-		0.3	0.01
地点2-12	N県	無	-		-		-		-		0.3	0.01
地点2-13	W県	無	-		-		-		-		0.3	0.01

※PRTR排出源については、水域へ当該物質を排出する事業場が近傍(上流に限る。)ある場合を「有」とした。

ノルフェノール



トリエチルアミン



既存のリスク評価書等の要約

ノニルフェノール

詳細リスク評価書 ノニルフェノール（平成 16 年 4 月 30 日）

（独）産業技術総合研究所 化学物質リスク管理研究センター、

（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構 化学物質総合評価管理プログラム

【事務局での要約】

日本におけるノニルフェノールによる環境、ヒト健康影響を対象としたリスク評価書。

毒性が高かった魚類を評価対象として、種の感受性分析によって生態リスク評価を行った結果、日本全国 1,110 の観測地点のうち、全体の 5%の種に影響を与える濃度を超過する地点が 34 地点（すなわち 3.1%）であった。この 34 地点のうち複数回超過した地点はさらに減少していた。したがって、観測値だけから判断するとノニルフェノールによる影響を受けている水域は限られる。

全国水系データベースの多変量解析により発生源で分類されたカテゴリーでは、河川水中ノニルフェノール濃度で産業起源が卓越する 12 水系に対しては物質の代替及び排水処理の改善が検討されるべきと考える。また、下水道起源が卓越するとの結果が得られた 74 水系についても物質の代替、排水処理の改善及び既存の下水処理場の運転の改善（エアレーション時間の改善）等を通じて、ノニルフェノール濃度の低減を検討するべきと考える。これら以外の水系（希釈除去が卓越する水系）、その他に関しては、現時点では特段の対策を講じる必要性は低いと考える。

トリエチルアミン

化学物質の環境リスク初期評価 第 6 巻（平成 20 年 5 月）

環境省

【生態リスク評価の抜粋】

生態リスクの初期評価結果

水質	平均濃度	最大濃度 (PEC)	PNEC	PEC/PNEC 比
公共用水域・淡水	概ね 0.2 μ g/L 未満(1991)	概ね 0.5 μ g/L(1991)	80 μ g/L	0.006
公共用水域・海水	概ね 0.2 μ g/L 未満(1991)	概ね 0.2 μ g/L 未満(1991)		<0.003

本物質の公共用水域における濃度は、平均濃度で見ると過去のデータではあるが淡水域、海水域ともに概ね 0.2 μ g/L 未満であった。安全側の評価値として設定された予測環境中濃度 (PEC) は、過去のデータではあるが淡水域では概ね 0.5 μ g/L、海水域は概ね 0.2 μ g/L 未満であった。

予測環境中濃度 (PEC) と予測無影響濃度 (PNEC) の比は、淡水域では 0.006、海水域では 0.003 未満となるため、現時点では作業は必要ないと考えられる。